

公益財団法人東京都スポーツ協会 寄附金等取扱規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益財団法人東京都スポーツ協会（以下「協会」という。）が寄附者から金銭又はその他の財産（以下「寄附金等」という。）の給付を受ける場合の取扱いについて定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において「寄附金」とは、寄附者が、協会が行う公益目的事業及び法人運営に要する経費に充てるため、反対給付を受けることなく寄附する金銭をいう。

2 この規程において「その他の財産」とは、寄附者がこの法人が行う公益目的事業等を実施する際に使用するため、反対給付を受けることなく寄附する物品、固定資産等（以下「寄附物品」という。）で金銭以外のものをいう。

3 この規程において「賛助会員」とは、協会の行うスポーツ振興の目的に賛同し、使途を特定しない賛助寄附金（口数を単位として行う寄附金）を納入し、事業及び法人運営に対し協力、支援を行っている団体及び個人をいう。

(受入れ制限)

第3条 寄附金等を受け入れる場合において、次の各号に掲げる条件が付されているものは、受け入れることができない。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること。
- (2) 寄附金等を受け入れることにより、財政的負担が課せられる恐れがあるもの。
- (3) 寄附金を受け、活用した結果得られた知的財産権に基づく権利を寄附者に譲渡し又は無償使用させること。
- (4) 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこととされていること。
- (5) 寄附申込み後、寄附者がその意思により寄附金等の全部又は一部を取り消すことができること。
- (6) 協会への便宜供与を求める恐れがあるもの。
- (7) その他理事長が特に業務に支障があると認めたもの。

(寄附金等の申込み)

第4条 寄附金等の寄附の申し出は寄附金申込書（別紙様式1）により理事長に対して行うこととする。

2 理事長は、賛助会員に対して賛助会員申込書（別紙様式2）により1口5千円の寄附金を受けることができる。

(寄附金の使途)

第5条 寄附者は寄附金の申し出に当たり、その使途を特定することができる。ただし、寄附者が使途を特定した寄附金以外については、当該寄附金の50%以上を公益目的事業に使用するものとする。

(受入れの決定)

第6条 理事長は、寄附金等の寄附の申し出があったときは、第3条の規定に抵触しないと認めた場合に限り、当該寄附金等の受け入れを決定する。

(受入れの通知)

第7条 理事長は前条により寄附金等の受け入れを決定したときは、寄附金等の受け入れを決定したこと及びその使途について寄附者に通知する。

(寄附物品等の事務処理手続)

第8条 寄附物品については、協会の経理規程等に定める手続に従い処理するものとする。

- 2 寄附された固定資産については、適正な評価額により固定資産に計上するとともに、財産管理台帳等に登載しなければならない。
- 3 固定資産で登記を要するものについては、寄附者の協力を得て必要な登記をしなければならない。

(規程の変更)

第9条 この規程は協会の理事会の議決によって、変更することができる。

附 則

この規程は、平成23年10月27日理事会議決により決定。

附 則

- 1 この規程は、公益財団法人東京都体育協会の設立登記の日(平成24年4月1日)から施行する。
- 2 財務委員会規程(昭和44年6月18日施行)は、平成24年3月31日をもって廃止する。
- 3 この規程は、令和6年3月4日理事会議決により決定し、令和6年4月1日から施行する。

寄 附 申 込 書

令和 年 月 日

公益財団法人東京都スポーツ協会
理事長 様

氏 名 (個人)	印
団体名	印
代表者 職・氏名	
住所	
電話番号	

貴協会のスポーツ振興の趣旨に賛同し、下記のとおり貴協会に寄附します。

- 1 現金 (有価証券) 金 円也

寄附金の使途

使 途 区 分	寄 附 金 額
1 公益目的事業全般	金 円也
2 () 事業	金 円也
3 法人会計	金 円也
4 使用目的は特定しない	金 円也

振込予定日 令和 年 月 日

振込先口座 みずほ銀行渋谷支店 普通預金No.0935585

- 2 物品・固定資産

品 名	形 状	数 量	備 考

賛助会員賛助寄附金申込書

令和 年 月 日

公益財団法人東京都スポーツ協会
理事長 様

貴協会のスポーツ振興の趣旨に賛同し、下記のとおり貴協会の賛助会員に申し込むとともに賛助寄附金を納入します。

1 賛助会員申込み

氏 名（個人会員）	印
団体名（団体会員） 団体代表者職・氏名	印
住 所	
電話番号	

2 賛助寄附金申込み

賛助寄附金は、貴協会のスポーツ振興事業及び法人運営に充てるものとし、具体的な使用目的は指定いたしません。

令和 年度賛助寄附金申込み口数（ ）口
（1口5,000円）

金 円也

振込予定日 令和 年 月 日

振込先口座 みずほ銀行渋谷支店 普通預金No.0935585